

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄住民の権利拡大（自治権拡大問題）(2)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43441

在米武内大使習訓達

在米武内大使が訓令(昭38.2.15)

(沖縄・小笠原南係) 究極的には日本の
施政下に復帰すべし沖縄住民の復帰に

際し困難を最少限にせよとのため日米
協力下は日本と十分な経済技術

援助を行つていさよ、一方昨年3月4日
に声明で述べたこと ~~は~~ ~~一~~ ~~方~~ ~~は~~ ~~米~~ ~~国~~ ~~の~~ ~~権~~ ~~限~~

の要請(自国権の拡大)についても米の施政権
に服すの限度内に止まるだけ拡大するたうに

した意向である。沖縄問題は純に国内政
治上の極め様緻を要するものな事情を相

朝野に理解せしめ援助の内消を推進に貢献
せよとす。

左右、小笠原問題については当面困難な問
題は在り、如、国内政治の様緻を内顧する

を要するに注意ありとす。